

●障がい者と高齢者を中心とした団体へのリサイクルプラザ発寒工房運営の委託について

札幌市では、「札幌市リサイクルプラザ発寒工房」の運営について、今年度から障がい者や高齢者を中心としたNPO法人に委託することとしました。障がい者や高齢者の雇用拡大を図るとともに、障がい者の自立を支援するのが狙い。

発寒工房は、家庭から出される大型ごみの減量と大量消費型社会の見直しなどの啓発のため平成10年度に設置したもので、市民への展示提供を行う「リサイクルプラザ宮の沢」などへ供給するため、リサイクル収集された家具や自転車等の補修や清掃などを行う施設。

このほど、新たな受託団体のスタッフが補修・清掃を行っている家具や自転車等の出展が始まる運びとなりました。

こうした取り組みを通じて、今後のごみ減量はもちろんのこと、障がいのある人もない人も対等な立場で共に働ける、そして、高齢者の貴重な経験・知識を活用できる雇用の場づくりを進めていきます。

1 委託先

NPO法人もったいネット（常盤野 晴子代表理事）

所在地：札幌市手稲区富丘2条4丁目10番16号

2 同団体への委託に至る経緯

発寒工房については、設置当初から財団法人札幌市環境事業公社に運営を委託していたが、平成17年3月に札幌市出資団体評価委員会から市長に提出された報告書の中で、同工房の運営管理に関し、NPOや民間事業者等活用の可能性についての検討が求められた。

これを受けて、NPOによる受け皿づくりを進め、平成19年度から、障がい者や高齢者を中心とした団体に委託することとした。

3 同団体への委託により期待される効果

- (1) 障がい者や高齢者の雇用拡大
- (2) 障がい者の自立促進

4 業務の内容

(1) 家具等の補修・清掃

リサイクルを希望して大型ごみとして出された家具等の補修・清掃を行い、毎月70点程度、リサイクルプラザ宮の沢に出展（毎月1日から15日まで展示し、16日に抽選・有償提供）。

同NPOが補修等を行った家具等は5月1日から展示される。

(2) リユース広場（白石清掃事務所跡地）の運営

簡易補修を行ったリサイクル家具等を毎回190点程度展示即売するほか、古布や紙パック類などの資源回収などを行うイベントを運営。

リユース広場は5月から9月までの毎月第2・第4日曜日の開催で、同NPOによる開催は5月13日が最初となる。

問い合わせ先

環境局環境事業部ごみ減量推進課

担当：長谷川・有田 電話：211-2928